

## 令和7年度 第3回京丹後市こども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年11月18日（火）午後2時～午後4時5分
2. 開催場所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室
3. 出席者
  - (1) こども未来まちづくり審議会委員  
片西委員（会長）、味田委員（副会長）  
田中委員、岩渕委員、浜上委員、中村委員、水口委員、山本委員  
※欠席2名（山副委員、松井委員）
  - (2) 京丹後市 近藤副市長
  - (3) こども未来まちづくり審議会事務局  
こども部 蒲田部長  
同 こども未来課 金子課長、永島課長補佐、北尻こども政策係長  
同 子育て支援課 野村課長
  - (4) 都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議事務局  
都市・地域拠点整備推進室 安田室長、石井主任
4. 内容 別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 なし

### <開会>

事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。  
ただいまから、令和7年度第3回京丹後市こども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。  
開会にあたりまして、会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長： 本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、令和3年度にこの審議会でとりまとめました子育て支援拠点等のあり方に関する答申が、子育て支援機能及び図書館機能等を併せ持つ複合施設「都市拠点公共施設」整備という形で、いよいよ実現されると期待していましたが、施設整備に係る市の補正予算が9月議会で否決となり、実現が遠のいてしまったことを大変残念に思っているところです。

そのことを受けまして、9月25日には合同会議が開催され、多くの委員さんから、実現に向けての期待が大きかったのに残念だとの思いを述べていたいたところであります。

その後、改めて本施設整備の望ましいあり方について検討を進めるため、10月19日の丹後会場を初めとして6町で、市民の意見を聞く広聴会が開催されました。

こうした一連の流れを受けて、本日新たに、より良い子育て支援拠点等のあり方について、市長より、この後諮詢を受けるとのことです。

それにつきましては、従来より、私どもが多くの保護者の皆様からいただいたアンケート調査結果を基本に据え、論議を重ねて作り上げてきた前回の答申をベースにして、新たに見えてきました課題や懸案に対して、より良い形で解決策を探って、より良いものにしていけたらと思っております。

皆様からのご意見が、未来を担う子どもたち、また、その子どもたちを育てている親世代の方たちにとって、夢と希望と展望が持てる環境へと繋がる答申となりますことを願っておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 続きまして、近藤副市長があいさつを申し上げます。

副市長： 皆さんこんにちは。ご紹介をいただきました京丹後市の近藤でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、片西会長様を初め委員の皆様には、日頃から子ども・子育ての施策のみならず、京丹後市の地域の振興、あるいは地域の活性化に幅広くお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げます。本来でありますから、市長が参りまして、この場で皆さんに日頃のお礼とあわせてご

あいさつを申し上げるべきところでございますが、本日はあいにく、東京での公務が入っており、出席がかなわないということで、僭越ではございますが、代理出席させていただきましたことをご理解いただければと存じます。

今日は京丹後市の食育の日ということで、しんざん小学校の6年生と一緒に給食を食べてからこの会場に駆けつけて参りました。子どもたちと一緒に給食を久しぶりに食べさせていただいて、元気にこの会場まで来させていただいたというような状況でございます。

さて、都市拠点公共施設整備に係るこの間の経過につきましては、先の合同会議でもご報告をさせていただいたところでありますけれども、本市におきましては令和3年度にこの審議会からいただきました答申を踏まえまして、都市拠点における子育て支援拠点の整備に向けた検討を進めて参りました。

委員の皆様方には、丁寧かつ真摯なご議論を重ねていただきまして、その成果として明確な方向をお示しいただきましたが、結果として去る9月の市議会定例会におきまして、否決という結果となりましたことを、誠に残念に、そして、大変申し訳なく思っているところでございます。

こうした結果を受けまして、先般開催いたしました市民広聴会におきましても、賛否両論多くのご意見をいただいたところでございます。

そうした中で、今回の審議会におきましては、議会あるいは広聴会での指摘を踏まえつつ、今後の子育て支援拠点等のあり方について、改めてご審議をいただきたいと考えているところでございます。

申し上げるまでもございませんが、人口減少と少子高齢化は本市にとって喫緊の課題であります。子どもが真ん中、子育てが真ん中の、どこにも負けない温かい子育て環境を整えることは、まちの将来を支える先行投資であるというふうに考えております。拠点整備を通じてとりわけ若い世代が将来に希望を持って、この町で子どもを育てたい、あるいは、この町で暮らし続けたいと思っていただける基盤を整えていくことが、我々の使命だというふうに感じております。こうした思いで議会に提案をさせていただいて、議会でも真摯に幅広い議論をいただきました。伯仲の議論の末、結果として否決ということにはなりましたが、ただ、子育て支援拠点の機能、あるいは図書館の機能といったものについては、議会の皆様とも、その必要性について共有をさせていただいたというふうに、我々としては受けとめているところでございます。

このため、子育て支援拠点等の整備につきましては、改めて審議会の皆様にご議論いただきまして、より良い形で、できるだけ早い時期に、再度提案することができればというふうに思っている次第でございます。

この後、事務局の方から市民広聴会等の結果と、本事業への指摘に対する市の考え方をご説明させていただきます。その上で、委員の皆様方には改めて本市の将来を見据えた、より良い子育て支援拠点のあり方について、幅広い観点から率直なご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

本審議会における審議が、京丹後市の未来の形をつくる新たな一歩となりますことを期待いたしまして、開会のごあいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 続きまして、京丹後市こども未来まちづくり審議会条例第3条の規定に基づき、近藤副市長から、諮問書の交付をさせていただきます。片西会長、近藤副市長、よろしくお願ひします。

(近藤副市長が諮問書を読み上げ片西会長に交付)

事務局： ありがとうございました。

近藤副市長におかれましては、後方席に移動をお願いいたします。

本日の会議には、こども未来まちづくり審議会の事務局員以外に、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議の事務局員も出席させていただいておりますので、お伝えさせていただきます。

本日の審議会委員の出欠状況ですが、本日は、松井委員と山副委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

それから本審議会ですが、公開対象の会議となっております。会議録作成事務軽減のため、録音機器を使用して行いますので、ご発言の際は必ずマイクをご利用ください。

マイクのオンオフのスイッチがありますのでご注意をいただきたいと思います。

それでは、ここからは、片西会長に議事進行をお願いいたします。

<議事>

会長： それでは私の方で進めさせていただきます。  
本日の議事録署名人ですが、水口委員、お願いいいたします。  
まず議題1の都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(1) 都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果について説明  
最初に、資料1に基づき、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議事務局より説明。

次に、資料2に基づき、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会長： 都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果ということで、子育て支援機能に特化した部分も含めて、今説明していただきましたが、質問なりご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 広聴会の意見を聞かせていただきましたが、私どもが審議会の中で目指していた中身としては、やはり現役世代・子育て世代の方々が、これからより良い教育を受け、より良い子育てをしていくためには何が必要かということを念頭に置きながら、議論を進めていったように思っております。広聴会では地域の拠点はどうなのかとか、既存の施設を活用して整備すればいいのではといったご意見もあったように思いますが、やはり将来あるいは今現役世代の方々がほしいもの、そして子育てにとってこれから京丹後市に必要なものなんだといったあたりのご意見が、広聴会の中ではあまり聞かれなかつたというふうに思います。そこで思い出したのが、学校統廃合・再編成の議論の中でのことになりますが、現役世代の方から、子育てに関しては適正規模の教育現場が必要だといったご意見がありました。地域の方では子どもがいなくなるとか、子どもの声が聞こえないとか、マイナスのご意見も多い中で、やはり学校再編が進んだのは現役世代の方にとって何が必要なのかという視点が重要視されたのではないかなというふうに思っています。そういう意味でも、この都市拠点公共施設整備の議論において、現役世代のご意見を大事にしていただきたいと改めて思いました。

委員： 私たちとしては、やはり先ほどの説明の中にもあったように、未来への遺産として、都市拠点づくりに取り組んでいるという思いで、網野町であった広聴会の方に参加させていただきました。実際に広聴会の中では、前向きに作ってほしい、それは必要だといったご意見があった一方で、旧町ごとに地域拠点を充実させてほしいとか、都市拠点は必要ないといった反対意見の方もおられました。強く切望される方々がいる一方で、確かにいいことはわかるんだけど、高齢になると峰山まで出でていくのも大変だし、自分の住む地域の中を充実していただく方がありがたいといった意見も聞かせていただきました。その中で、いかに住民に理解していただくかということを考えていかなければなりませんが、反対意見を大切にしながらも、赤ちゃんからご高齢の方たちまでが作ってよかったですと言つていただけるものができるようにするために、前向きな検討をしていくべきだと思いました。広聴会に参加された方の賛成意見も反対意見も大切にしながら、前向きに作っていくという方向に進んでいったらというのが私の思いです。

会長： 広聴会には都合で行けなかった方もあると思いますが、行かれた方もおられると思います。私も最初の丹後会場に行かせていただきました。今言われたように、反対意見が最初に出ると、中々賛成の意見が述べにくかったという思いがありました。私も都市拠点整備を推進していった一人ですので、やはり子どもの未来から子育て世代の未来を考えたときに、理想を高くしつつ現実と向き合っていかないと、明るい未来は切り開けないと思いますし、その辺のことを意見として言わせていただきました。

委 員： 私も広聴会の方には仕事の関係で行けなくて申し訳なかつたのですが、このことについて家族というかお嫁さんと話をしました。そういうものができるということは、そこに行って、買い物もして、子どもと遊んでということができるわけですが、同じような施設で、豊岡の市民プールの中にあるところに行ったりとか、宮津のミップルの中にあるところとか、豊岡のアイティの中にあるところにも、子育ての産休育休の間には、彼女は何度も200円のお金はかかるけど行つていきました。京丹後市にもそういうものがあつたら絶対いいのになあとは言つていますが、常に峰山まで行かなければならぬとなると、それはそれで、ちょっと子どもを連れて数時間遊びたいっていうときには、そこまで行くかといったら、それもちょっとどうかというのもあるらしくて、峰山に拠点として作るのはありがたい一方で、住んでいる地域の近くにも、地域のお母さんたちとも接する場所がほしいということを言つていて、育休とかが明けて仕事に復帰すると、土日とか祝日でも使えるような施設、ちょっと子どもを連れていってパッと遊んで帰つてよかつたと言えるような場所がほしいとは言つています。今ある既存の、例えば浅茂川でも支援センターとかありますけど、そういうところを土日とかに開放してもらえたらしいなと。あと、移住というか半移住みたいな生活をされている方も一緒にそこに来て遊べたらいいのにといふことも言つていますし、もつとゆつたり使えるようなスペースがほしいとも言つています。あと、発達障害の関係から言うと、新しいものを作つてもらえるのであれば、クールダウンスペースみたいなものがあるといいなと。他の子どもたちはこっちでワーッと遊んでいる。発達障害の子はやっぱり人が多いところはしんどいので、ちょっとしたクールダウンスペースとして薄暗い落ち着いたスペースとかがあつたら、同じように子どもと一緒に連れていつても、それぞれの子どもがそれぞれのスペースで遊べるような空間ができるんじやないかなと思います。

例えは、この前テレビでやつていたのが、どこかの保育園を移設する間、中学校の施設の中に保育園が入つていて、授業中に昔聞いたようなオルガンの音楽が流れるところが、すごく中学生の子たちにも心地よくて、運動会とかも、中学生だけの運動会じゃなくて、保育園の子を連れて一緒に参加できるような運動会にしていて、それこそ本当に核家族とか、兄弟が少ない状況の中で、大きい子の小さい子への対応の仕方とかも見えてきて、そういう学校が面白いなというふうに見ついていたんですけど、年齢だけではない何かこう集えるような、もう一つ新しい感じのスペースになつたらと思いました。

会 長： 具体的に、機能面とかソフト事業の具体的なことも含めてご意見をいただきました。

委 員： 私も広聴会には都合が悪く行けなかつたのですが、確かにそういう意見が出るんだろうなと思います。今保育所・こども園がたくさんありますけど、それを建てたときの状況と変わってきていて、お母さんが仕事に出るときはもう全員、子どもを園に預ける。家でおばあちゃんと子どもが2人で過ごすような家は本当に少なくなりました。お母さんが育休を取られている家は子どもとお母さんとが一緒にいられます、それ以外の家はみんなこども園とかに入れておられる状況で、そういう意味で、親子が遊べる施設を考えたときに、昔のように、主に平日の午前中とかに遊べたらいいわけではなくて、やはりお母さんたちがお休みのときに子どもを連れて行ける施設にしないと、十分に利用いただくことができないんだろうなと思いました。それから、これだけのお金をかけてすべきなのかという意見もたくさん出ているように思いましたが、確かにその通りだと思います。でも良いものを作るとなると、やはりある程度お金が必要になります。4年前ぐらいに私たちがこの話をしたときに、新しい複合施設の整備を進めてください、そしてそれまでの間、今的小さい子どもたちが遊ぶところがないので、既存の施設を活用して、すぐに対しても親子で利用できる施設の整備を進めてほしいという話をまとめたというように記憶していますが、それについてはここ何年か全く足踏み状態で、できればそういうことが少し進んでいるとかがあればまた、今回の拠点整備の提案をしたときに、市民に対するアプローチも違つてきて、今後子どもたちや子育て世代のためにもっと良いものを作ってくれるんだというような形が

しっかり見えたのかなと思います。

それともう一つ、議員さんにもご理解をいただいて、議会を通らないと予算も組めませんので、そうしたときに、色んな聖域なき形で減額しますよとか、それはもうずっと前から京丹後市でも言ってきてています。今も各種団体への補助金を減らしていますし、週5日で雇用されていた臨職さんも3日勤務に見直すなど歳出削減に取り組む中で、もう少し明確に市の方も、こうすることをして、またここをこういうように工夫して財源を確保していくということころも見せながらやっていかないと、今のままではやっぱり議会を通っていかないと思います。そういういたあたりも考えながら、私たちまちづくり審議会は子どものことを考えるのではあるんですけど、せっかく提案をさせてもらうなら少しでもそれが通っていくように、そういうあたりも合わせながら、更に検討を進めてもらえたありがたいと話を聞かせていただきながら思いました。

会長： 今もありましたように、私どもは中心になるものを一つ作る、屋根があつて雨の日でも遊べるワンストップで多機能な施設が必要なことは言いましたけども、一方で、それぞれの地域でのことも訴え続けてきたはずです。そのことは市の方としても、掲げていただいているようですけども、具体的な部分がちょっと見えにくい。例えば、地域で言えば網野町の浅茂川のCCZを改修したりとか、それぞれの地域での案もある程度実現しながら、地理的にみて中心部の峰山にメインとなる、そして他の都市からも行ってみたいと思えるようなところがあることが、市の活性化に繋がるんじゃないかと思いますし、そのあたりのことも含めておっしゃっていただいたと思います。

委員： 私も広聴会に3回行かせてもらいました。そうした中で、今回改めてより良い子育て支援拠点等のあり方について諮問を受ける中で思ったのは、令和3年の10月22日にこの審議会で答申をしているわけですが、大きく内容を変えるものではないかなという印象です。これに、もう少し詳しく説明というか、具体的なことが盛り込めばいいかなと考えています。それで、今日も先ほどインクルーシブのところでクールダウンスペースの意見もありましたけども、確かにそういうことも必要だということも感じましたし、機能のところでも、こども部がそこに入らわないとワンストップ相談窓口みたいなものも持てないだろうと思いますし、そのところをきちんと盛り込んでいったらと思います。前回の答申でも、一定期間時間がかかるからその間は何かしら手当をしないといけないことだと、地域での子育てを考えないといけないということも、しっかりと書かせてもらっていますが、その辺がもう少し具体的にお伝えできればいいかなと思って聞かせてもらいました。やっぱり広聴会の意見っていうのは、皆さんほしいものを言われるし、個々で自分が便利になることを望まれるのですが、市として考えたときはほしいものと必要なものっていうのは少し違うのかなというように、私自身は考えています。広聴会の意見の中に、峰山にバスで行こうと思うと400円往復かかるってありましたけども、私は弥栄町なんですけど、乗り換えが必要で800円かかるんです。私も孫が一緒になりますので、自分のこと考えると確かに近くにあった方がいいという思いはあるのですが、京丹後市は合併をして、すでに20年以上経っています。それから人口は必ず減っていきますが、地理的に真ん中がおっしゃったように峰山大宮のあたりであることを前提に考えると、自分の近くにあってほしいということだけ言っても始まらないのかなという思いで、私は考えています。それから、長岡小学校を代替施設にできるんじゃないかというご意見もありましたが、各町ごとに同規模の施設を整備するわけにもいかず、前回の合同会議のときに、個々の地域ごとの施設ではできない機能を都市拠点を持ってくるというようなお話をされていて、まさにそうだと思います。とは言え、ご意見にもあったように自分の家の近くにもほしいですし、そのあたりのこともしっかり考えながら、両輪で進めていけたらというように思っています。細かいことを言えば、機能面でほしいものは言い出したらたくさんありますが、全体としては、そんなように思っています。

委員： 色んな論議がなされる中で、少子化だからこそ攻めの施設整備が必要だと

といった観点は、とても大事なことだと思います。私の娘が京都市にいますけれども、生後6か月と3歳と5歳の3人の子育てに奮闘しておりますが、彼らの子育てを見ていると、都市拠点のような施設に行くんです。子どもたちを家の中だけで育てるなんて思っていないくて、やっぱり色んな施設や色んな環境を利用しながら子育てをしていきたいと思っているようです。色んな子どもたちとの出会いをさせたいということで、わざわざ京都市内はもちろん出かけるようですが、それは子どもだけの出会いだけではなくて、親同士の出会いもある中で、そこで聞いた色んな人の子育ての話をフィードバックしながら自分の子育てに生かすというような形でやっているようです。親世代がいて世代間の子育てというのが難しい状況にある中で、京丹後市も同じような状況にある家庭もあるうかと思いますので、地域で子育てる視点も大事だと思いますが、子どもも親も色んな出会いを求めて行ける場所を作るということに価値があるのではないかと思っています。

会長：攻めの姿勢が大事というか、そういった観点も必要だということを力強くおっしゃっていただきました。少子化はもう間違いないことですし、新聞のおめでた欄を見ていても、京丹後市の子ども数は大変少ないです。ただそれを手をこまねいて見ているだけでなしに、今ちょうど高校生あるいは中学生の子どもたちが、一旦は進学等で都会に出ると思いますけども、その後に帰ってきたいと思える環境あるいは社会ができていたら、少子化の多少の歯止めになると思いますし、他地区からの移住ともなれば、それも少子化を食い止めるこの一助になると思いますので、攻めの姿勢、視点も必要ではないかというご意見でした。

委員：今の意見に対してなんですが、確かに拠点として大きなものができるのは本当に必要なことだと思っています。一方で、今の保護者を見ていて、私たちのときの子育ての仕方と違うなと。表現は良くないですが、私たちのときだったらもう1人だろうと2人だろうと抱えて走っていくような、周りをあまり気にし過ぎずに子育てをしていたように思います。ですが、今のお母さんたちは、そういうのが難しいなって思うところがあつて、保護者同士の付き合い方についても、子どもに対する付き合い方についても、見ていて、そうするのかというように感じてしまう方もおられる中で、拠点施設のような大きなところに行ける保護者ばかりではない。子どもは行きたくても、そこに連れて行ってあげられる保護者ばかりでもない。そしてご主人と時間が合わなかつたら、私一人では絶対無理という方もおられると思います。また、そういうお母さんたちが、どこかで別のお母さんと話したいと思っても、今保育園のお迎えの時間にしてもバラバラで、私たちの子どもが小さいときは保育園の迎えの際に別のお母さんたちとしゃべって帰れたのが、今はそんな感じがない。見ていると、先生と話しても早く帰ってしまうとか、保護者同士で話が中々しにくいのかなと思ったりするのですが、その中でもやっぱり、保護者は保護者同士で話したいっていうことも聞くので、大きなところに行くまでのステップとして、今ある既存の施設でいいので、そこをもうちょっとゆったりと使えるような、そういう見直し方がしてもらえたらいかなと思います。やっぱり大きなところに行けないステップとして、それぞれの近いところにも、行ける場所が作ってもらえたありがたいのかなと思いました。

会長：やっぱり一極集中だけになると、周りの地域としては切り捨てられたという思いに繋がると思いますので、財政的な部分もありますが、地域には我慢してではなしに、せめて既存の部分の充実等を行って行く方向で考えていただいたらと思います。

委員：先ほど委員が言われたように、今は保育の形態といいますか保護者の形態というのが変わってきているので、かなり多くの方が仕事をされていて、延長保育もしているので、そのような状況から保護者同士がしゃべる時間もないし、それから統廃合によって保育園も1つになつたりとかしているので、そうすると送迎バスで来られたりしていると、先生との話ももちろんできないですが、保護者同士の話もできないっていうような状況になっていると思います。そのような中で、今峰山に作ろうとしている拠点施設にしても、平日

の利用者は多分少ないと思います。未就園児の家庭にしても、それぞれの町の支援センターに行かれます。フットワークの軽い方であれば、色々な刺激とかお母さんとの交流を求めて、他町にもですし、他市にも行かれると思います。そんな中で思うのが、やっぱり平日働いている方々が土日祝日に集える、図書館もあり、その他の機能もあり、高齢者の方たちも集まり、喫茶もあり、色々な多目的要素があって、人を大勢集客できるような、そういう施設を作ることが大切だというあたりを前面に出していくのもいいのかなと感じました。

委員： 現役で子育てをやっていますが、やっぱり休みの日には外に遊びに出かけます。身近なところでとか、地区内で済ませようとは思っていなくて、そういう1日過ごせるところがあればお金をかけてでも行きます。京丹後市内の方も豊岡に行ったり、宮津に行ったりしていると思いますが、それを京丹後でしてもらえるとなると、京丹後の収入になるというか、お金が外に出ていかない事にもなると思うので、お金が減ることばかりではないと思います。あと、市民広聴会はちょっと仕事で行けませんでしたので、旦那さんに大宮会場に行ってもらったのですが、やっぱり皆さん不満を言っていて、都市拠点のことをあまり言っていたかったと聞きました。ですので、機能についての意見とかであれば、まだ聞くことはできると思うので、インスタグラムとかを使って聞いてみるはどうかと思いました。

ちょっと質問があるのですが、図書館の指定管理が必要ないと書いてあったのですが、これはどういうことなのか、教えていただけますか。

事務局： 指定管理についてのご意見も今回、概要の中にあったかと思いますが、こちらがその施設の運営手法についてのご意見として、施設に関しては、市が正規職員や会計年度任用職員で運営する直営というやり方もあるれば、業務委託というようなやり方、また指定管理者制度という制度を利用して、いわば民営になるのですが、その中で、協定に基づいて業務をしていただいて、一部裁量面が業務委託に比べてあるというようなことであったり、自主事業もできるというような、そういういた民営手法の1つとなっています。今の現状として、提案時にも都市拠点公共施設の運営手法はまだ固まっていますが、方向性として、今直営の図書館とともに含めて、建物全体を指定管理として民間に運営していただく中で、業務の効率化であったり、新たなにぎわいの創出であったり、部局間を跨って色々な企画をやっていくというような、これまでにない良いサービスを提供していただくことであったり、設計の段階から、その運営の事業者さんに何らかの形で関わっていただくことで、より運営をしていきやすかったり、コスト面で有利に働いたりというような、設計段階から、一気通貫でより効果的な施設整備ができるのではないかという発想で、指定管理者制度なども念頭に置きながらというご説明をさせていただいておりまして、それを受けて、特に今回図書館に関するご意見としてあったものです。そういういた図書館の運営に関しては、指定管理よりも直営の方が望ましいのではないかというようなご意見をいただいたということで、今まさしく並行して、図書館の協議会の開催も予定しております、そういう中で、改めてこの新しい図書館、現状の図書館も含めてになりますけども、望ましいあり方であったりその上での課題なども改めて洗い出しをしながら、より良い運営の形というのは何なのかというのと並行して、図書館の協議会の方でも、今ご意見をいただきながら検討していくところです。

会長： 今、委員さんの意見の中にもありましたけども、広聴会の中で不満の声の方が多かったということでしたけども、その一つとしてやっぱり都市拠点いうものの具体像が市民の方に見えにくいというか、見えてないというか、わかっていない部分もあるんだろうと思います。できることが決まってもないのに構想を進めていくことは、ちょっと無理があるかもしれませんけども、この審議会の中で一番最初のスタートからずっと出ていたのは、やっぱり子どもたちが雨の日でも遊べる施設がほしいということでした。

委員： 昨年度に期間限定で屋内の遊び場的なものを作ったようなことを聞かせて

もらってるんですけども、仮設で同じような屋内の遊び場を作り、都市拠点ができた暁には、こういったものが常設で整備されるんですよということをアドバルーン的に示すようなことは、財政的にも難しいんでしょうか。やっぱり予算的な裏付けは、そんなことでは取れませんか。

会長：もし仮にそういうものができれば、ああいうものができていくんだということが、訴える材料の1つになるのかなと思って今聞かせていただきました。あまりにも具体物が普通の方に見えないですし、しかも広聴会にはある程度意識がある人が行くわけで、何も考えを持っていない人は行かない。広聴会に行こうかという人でも、何か具体例がないとイメージが湧きにくいので、具体的なものが見えた方がいいのではないかということをちょっと感じました。

委員：まとめると要はお金の話だと思います。経済が不安定な状態だったらこうなりますし、バブルみたいな状態だったらやろうとなっていると思います。だから私は、最初にこれを真剣に考えたとき、こぢんまりするんだったらやめた方がいいと思いました。魅力的な施設であれば、どこからでも人がやって来る現状の中で、近隣市町にある同様の施設の利用者がこっちに流れてくるくらいのものを作らないと、私はだめだと思っています。なので、他の施設にはないプラスアルファの部分を兼ね備えたインパクトのあるものを作る必要があるのですが、それが何になるのかがまだわかりません。そういうものが示せない以上、反対する人はずっと反対すると思います。

委員：今委員が言われた通りだと思っていて、ここはこども未来まちづくり審議会ですが、子育てのことに対する特化した議論になるのはちょっと残念だと思っていて、令和3年に行った答申でも複合施設とすることを入れて、図書館や商業施設など他の機能と一緒にやることによって、良いものになるということを当時から言っているのですが、ちょっとバラバラで、子育て子どもの遊び場だけを考えてしまうと、空いた施設でいいのではないかとか、何かそういうような議論になってしまふと思いました。なので、委員が言われたように、やっぱり市として、もう少しどういうものをそこに、どういうまちを作りたいから、ここにこれを作るんだというようなことを、もう少し言っていただきたいなという思いがあります。細かいところで議論していくも反対する人は変わらないので、そうではなくて主としてあの場所に都市拠点を持ってくることが、単に子育て遊び場がほしいですと言う話ではなくて、どういう京丹後市の将来をデザインしていくのかみたいな、そういうところがちょっと伝わりきっていないというように感じていますので、次の答申をさせてもらうときには、そういうことを盛り込めばいいのかなと思っています。

繰り返しになりますが、本市は6町ありますので、各地域の拠点づくりにもしっかりと取り組んでいく必要があります。地域コミュニティや民間でも色々なことをされてるところがあります。私は弥栄町ですが、網野町のゆるりさんまで行きます。峰山町だけど、大宮町の子育てサロンに行っている人もおられます。市内には色々な子育てサロンがあって、地域の公民館でも行われていますが、どちらかというと公民館のサロンというのは高齢者向けのものが多いのですが、子育てもうちょっと配慮したようなことを新しいコミュニティでやっていただけるようになればと思います。京丹後市の人口は減つていっても、面積は変わらないですし、もう合併して何年も経っているので、市としてのグランドデザインみたいなものが必要なかなと思います。

委員：未来志向ということで、常に考えているのですが、さっき言われたようにやっぱり色々な人が関わることが、まちづくりの基本だと思います。

また根拠のない話になりますが、今都市の機能として、色々なものが疲弊している。例えば、色々な建造物もそれに当たりますが、南海トラフ地震を含めた災害が今後起ころるものかもしれないことを考えた場合、都市部から地方への、子育て世代の移住等が進むことも考えられます。そのような観点からも、子育て支援拠点をイメージできるようなものがあるべきではないかと思います。先日の関西学生駅伝で、はごろも陸上競技場が会場になっておりましたが、京丹後市のような小さなまちに、あんな立派な陸上競技場が必要なのかと言わ

されば、どうかなとも思いますが、大きな大会を誘致できることを考えると、あって良かったと思いました。同じような観点から、今回の都市拠点のような文化的施設があってもいいのかなと思っています。ただ、既存施設を活用した長岡小学校跡地の案がありましたが、はごろも陸上競技場も長岡地区ですし、そういう施設が集中することがどうなのかなと思いました。

会長：長岡小学校跡地の案を出されたのは、今整備しようとしてる場所をやめて長岡小の跡地に整備したらこんな感じになりますという意味で載っているのであって、峰山という地域のサンプルで載せたわけではないですね。だから、一見20億で安いようだけども補助金活用など色々なことを考えると、結局は同じくらいお金がかかってしまい、しかも我々が望むようなものにはなりにくい。そのように理解しました。

事務局：今のご意見に関しまして、今回既存施設を活用した場合として、長岡小学校を想定したものを参考までに資料として出させていただきました。これにつきましては、市民広聴会等の意見、または議会の方のご意見の中でも、長岡小学校が今年度で閉校になることから、活用について検討の余地があるのではないかというような、そういう意見もあったという中で、仮にその既存施設の活用というケースを長岡小学校に当てはめまして、今回既存施設の活用の一例として出させていただいたということです。その他に市民広聴会の中では、丹後町の方では豊栄小学校を活用できないかとか、あと久美浜町の方でも具体的に閉校になった学校名を出されて活用できないかといったご意見もいただきましたので、参考になればということで、資料として出させていただいております。

会長：私も土地代が高いのであれば、市の所有してる土地を使ったらと思ったこともあります。だから、そうした場合でも結局は高くつくというか、同じような費用になって、機能的には十分ではないし、それくらいわゆるワンストップ窓口だとか複合施設的なものは不可能になるということです。

委員：市民広聴会で、そうやって既存の廃校とか使えないかっていうことが多く言われていたと思うんですけど、それに対してこの資料を作ってもらっていて、すごく詳しく説明がしてあるなと思って見ていました。市民広聴会の意見を聞いて終わりになるんでしょうか。市として声を聞いて答えを返すような会は今後ないんですか。その時に、こういう資料をもって説明してもらえたなら納得してもらえるのではないかと思います。その辺はどう考えておられますか。

事務局：私の方から少しお答えをさせていただけたらと思います。これまで議会や広聴会の場で色んなご意見・ご指摘をいただいております。財政面にしましても今の既存施設の活用、あるいは都市拠点施設ができるまでの間の暫定的な遊び場、あるいは地域の遊び場、こうしたことについて、それぞれご意見・ご指摘としてちょうどいいしていますので、市としましては、これらに対して具体的にどういった形で対応できるか。もちろん予算面もございますけれども、どこまで対応できるかということについて、今まさに議論をしているところでございます。その1つとして、既存施設を活用した場合のシミュレーションとしてご提示をさせていただいた資料を今ご覧いただいているところでございます。今委員の方からご意見がありましたように、それらを何らかの形でリターンをするような場面が必要ではないかと考えているところでございまして、我々の考え方を今後議会の中でもそうですし、それ以外の場面、あるいは手段を通じてしっかりと伝えていき、そうした中でご理解をいただくように努めていきたいと思っているところでございます。

委員：先ほど委員が言っていた、SNSとかインスタとかの活用というのは、本当に若い人の中で活用がされていて、子育てのことにも何でもそうですけど、お母さんたちの広場があったらそこに何百というアクセスがあります。そういうような京丹後市の子育てのインスタみたいなものがあれば、色んな情報が入れられたりとか、今こんな現状です、こんな声が来ましたとか、向こ

うからも、こちらからタイムリーに発信できる、見れるものを作るのは、市として難しいことなんでしょうか。

会長： そんなに仕組みが難しいわけでもなく、莫大なお金がかかるようなものでもなさそうですが、予算的な問題等もあるかと思いますので、その辺も含め前向きに考えていただけたらと思います。

会長： 切れ目はなく1時間以上が経過し、皆さんそろそろお疲れかと思いますが、特にありませんか。

そうしましたら、この部分につきましては終わらせていただきまして、次に議題2のより良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申内容について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(2) より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申内容について説明  
資料3に基づき、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会長： 本日の論議を踏まえての答申書ということになりますが、本日たくさん意見が出ましたが、今説明がありましたように、こここの部分で、こういった意見あるいはこういった内容を盛り込んではどうかというような提案がありましたら、それを踏まえて答申案を作っていただけると思いますので、何かありましたらお願いします。

委員： 「(4) 子育て支援拠点整備までの対応」のところで、前回の答申にもあつたと思いますが、なかなかいっぺんには整備できない中で、今必要な子どもたちのために代替となる機能を整備していくことが今回も入っていますが、都市拠点公共施設の予算確保に再チャレンジするのとあわせて、来年度の当初予算あたりでこの部分の予算確保も行っていく考えはあるのでしょうか。そうでないと、前回も書いたのに何も進まずに、今に至ってまた同じことを言っているのは、審議会の意見が通っているということにならないので、そこはしっかりと進めてほしいと思います。

事務局： 今、委員の皆さん方が資料3で見ていただいている答申書は、前回の答申書のままの原案が書いてありますので、これに、先ほどから皆さんができるまで盛り込めそうな意見をたくさん出していただいておりますので、それらをまとめていく形になるかと思います。今おっしゃられた、これから仮設の遊び場も含めまして、答申に入れ込んでいきたいと考えております。例えば一番最初の子育て支援拠点の必要性のところでは、身近な地域での子育て支援機能のみならず、曜日に関係なく利用できるみたいなことと、あとまちの中心地に整備されることが望ましいみたいなこと、加えて、プラスアルファの部分みたいなところで意見を出していくだけるとありがたいと思っております。例えば、先ほども出ておりましたけれども、もっとインクルーシブなところであるとか、高齢者も含めて色々な方が使えるものにするほうがいいんじゃないかなとか。そういうことも含めまして、自由にしていただけるといいかと思います。

会長： これはいわゆる回答書の手引き書みたいなものの扱いなので、言い忘れていることがあったら言ってください。一番目の必要性のところであれば、都市拠点ができることの意義とか、あるいは子育て世代のニーズはこうであるとか、地域間格差とか一極集中とかいうようなことが広聴会の中で出ましたけども、そういうことはこうして解決していきたいと思っているとか、そういう具体的なことも追加して書いていただけたら、わかりやすいのかなということも私は感じておりました。

委員： 複合型施設の図面がないのでわからないんですけど、駐車場とかはどれぐらいの広さがあるのでしょうか。カフェとかを併設するとなると大変なので、キッチンカーを呼んだらいいんじゃないかなと思いました。それとイベントもできるような広さがあるんだったら、幅広い年齢の方が触れ合えるとか、学生がボランティアをするとか、そういうこともできるようになると思うの

で、広さがわからないんですけど、そういうことも盛り込んでもらえたらい思います。

委 員： 都市拠点施設は子育て支援を行うところなので、子育てに関係ないからダメと言われるかもしれないんですけど、地域のおじいちゃんおばあちゃんたちから子どもがいなくなったとか、地域にあった保育園がなくなつて子どもの声が聞こえないとかいうことをよく耳にします。そうであれば反対にこういうところに行つたら子どもたちの声が聞けて、そしてそこで元気をもらって、健康長寿の京丹後市になるつていうような繋がりが持てるようなものになれば、高齢の方たちももっとここに、気持ちを持っていこうというのも見えてくるのではないかというように思いました。あと、例えばアグリセンターとかを使うとしたら、公共の場所で利益が出るような販売はしてはいけないっていうのがあると思うのですが、そういうような縛りがないところなんだというようなことも書いてあつたりする。お金をたくさん儲けるという話ではなくて、例えばお母さんたちが何か作っているものを売つてもいいんだとか、そういうようなイベントスペースを使って何かしてもいいんだというようなことも盛り込まれていたら、もっと楽しく本当にすごいスペースになるんだろうというように見えてくるのではないかと思いました。

委 員： 子育て支援拠点の整備という中で、やっぱり新たな地域コミュニティとの関わりというのは考えていく必要がありますので、そういうものと組み合わせてやっていくことを盛り込んだりとか、今日出された様々な意見をさらに組み入れていただいたら、より完成度の高い答申になるかと思います。

委 員： 令和3年の答申を見て、色んなことが網羅され、よく考えられた答申だと思っていて、例えば天候や曜日になるべく左右されることなくという表現の仕方は、雨の日だけでなく、近年の猛暑日を想定した言い方になっていて、夏でも屋外で遊びづらいみたいなこともあるので、すごく上手にまとめてもらつていると思いました。

委 員： 今回の答申に新たに付け加えるところも、皆さんから意見を出していただいたかと思っていますので、それをしっかりとまとめていただいたらしいと思っています。新たに3番が加わりましたが、ここも意見が出たのかなというように思っています。最後の改めて望むことっていうのは、前回と同じような感じかと思います。子育て支援拠点を都市拠点になるべく早く整備してほしいということ、複合施設にしてほしいということ、それから並行して整備まで一定期間を要するので、その手当をしてほしいということなので前と一緒かとは思いますが、その辺を今日いただいた意見も踏まえてしっかりと盛り込んでいただいたらしいと思います。それから、都市拠点が整備されることが前提ですが、当面の対応としての仮設機能みたいなことも入れたほうがいいと思いました。あと、中途半端なものはダメといった意見もありましたが、そこは都市拠点の複合施設でしっかりとしたものを作ることの大しさみたいなのが盛り込めればいいと思っています。

委 員： 障害のある子どもをもつ親の願いとして、健常の方たちの中に入つたらいいと言われながら、本当にこの企画で入れるのかと言われたら、やっぱり入るのは難しいという思いが今までからずっとありました。そういうところに連れていけないから結局参加できないというのが、障害のある子どもと保護者の方の立場なので、今回できるものに対しては、安心して障害のある子ども連れてきてもいい、そういうスペースも必ず確保しますというようなところが盛り込まれていたら、すごく安心して、障害があつてもなくても、そこを利用していくことができると思います。障害のある子どものいる家族は絶対あると思うので、そういう人たちが本当に利用しやすいものになってほしいです。また、障害のある子たちに関わってくれた子たちが、高齢者の施設や障害者の施設の仕事にもつくようになってくれていて、うれしく思っています。障害がある子どもの存在を知つてもらい、実際にそういう子たちと交流できるような場所になってほしいというのが、私の昔からの希望であり、盛り込んでほしい内容です。

会長： 今委員が言われたように、やっぱり誰にでも目が届くというか、そういうことが裏打ちされていることが、子育て環境日本一ということに繋がると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員： ちょっとお尋ねしますが、広聴会の資料の中で長岡小学校を想定した整備例が示してありますが、旧丹波小学校の活用は想定されていないのでしょうか。長岡小学校は高台のわかりにくいところにあるので、それから比べると旧丹波小学校の方が駅からも近いし、わかりやすい場所にあるので、その活用はできないのでしょうか。

事務局： 旧丹波小学校の活用ということですが、今放課後児童クラブ等で利用していることもあり、整備場所の候補にはなっていません。

会長： 他にないようでしたら、次の宇川保育所の閉所についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 宇川保育所の閉所について説明

資料4に基づき、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会長： これまでの経過として、保護者の状況や地区の状況等を説明いただきましたが、これについて何かご意見がありましたらお願いします。

委員： 少子化の波が押し寄せてきてるので、丹後こども園の方にという趣旨はわかります。そこで資料を見させていただきますと、令和8年度の宇川地区の通園児童が全体で4名ということですが、通園バスを利用するとなりますと、丹後こども園までの所要時間は何分ぐらいになるのでしょうか。20分、30分ぐらいですか。添乗員さんがいるので子どもたちは大丈夫だと思いますが、状況によっては車酔いをしたりとか、色んな健康状態の変化があったりする場合もあるので、距離が長いと添乗員さんもご苦労ですが、安全というあたりでは十分配慮をしていただいて、丹後こども園の方に運行いただければと思います。宇川保育所、また宇川保育所の子どもたちというのは、地域の方にとってシンボル的な明るい光だと思うのですが、それがなくなるっていうことは非常に寂しいことだとは思うのですが、今後丹後こども園の方に移転された場合には、そこでまた子どもたちが健やかに元気に育つようにというあたりで、引き続き配慮していただけるとありがたいと思います。

事務局： 宇川につきましては、地理的にみて丹後こども園まで距離がありますが、通園バスにつきましては概ね30分以内というルールがある中で、今回は実際測ってみたところ大体35分から40分までぐらいの間で行けることを確認しております。子どもたちへの負担をまず第一に考えまして、バスではなくて、日頃からお子さんが乗られる6人乗りとかの一般乗用車両での運行を考えております。

会長： バスでなしに6人乗りの乗用車ということで、大きなバスなら置き去りということも想定されますが、その心配もないでしょうし、バスの中でのケアも十分考えていただいているようなので、よろしくお願ひします。保護者の意向と意思ということですので、了解しましたということでおろしいでしょうか。

はい。

一応予定していた議題につきましては終わりましたけども、他に何かありましたらお願いします。

はい、それでは最後に副会長から閉会のあいさつをお願いします。

副会長： 本日も大変熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。最後に委員から言われたように、やっぱり障害のある方のことを考えると、なかなか既存の施設では難しいと思うことがたくさんあります。京丹後市では、市が貸し出している車椅子の数は把握しているが、実際何人の方が使っておら

れるかはわからないそうです。私も知り合いに車椅子の方が何人かおられますが、今回の都市拠点のことについてお聞きすると全く関心がないと、できてもどうせ行けないから、ないのと同じだっていうことを言わされました。そういうことも含めて、しっかりとした本当に誰でも使えるものにしようと、やはり既存の施設を使ってというのでは難しいと、今日のご意見を聞いて改めて思ったところです。その他にも大変多くの貴重なご意見をいただきましたので、事務局の方でこれをしっかりとまとめて答申案を作成していただきて、次の審議会で審議したいと考えておりますので、引き続き皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。今日はお疲れ様でした。

事務局： 次の審議会の予定を申し上げたいと思います。次回の開催予定ですが、1月中旬頃を予定しております。答申案の作成ということで、よろしくお願ひしたいと思います。答申につきましては1月下旬を予定しております。引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。